

平成 28 年 7 月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時
開会 平成 28 年 7 月 19 日 (火) 午後 1 時 30 分
閉会 平成 28 年 7 月 19 日 (火) 午後 2 時 20 分
- 2 開催場所
県庁 10 階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員
高橋 嘉行 教育長
八重樫 勝 委員
小平 忠孝 委員
村井 三郎 委員
芳沢 莖子 委員
藤井 克己 委員
- 4 説明等のため出席した職員
川上教育次長兼学校教育室長、菊池教育次長兼教育企画室長
菊池特命参事兼企画課長、滝山予算財務課長、佐々木学校施設課長、高橋学校企画課長、小野寺学力・復興教育課長、藤岡義務教育課長、木村高校改革課長、佐々木特別支援教育課長、菊池生徒指導課長、斎藤文化財課長、八木スポーツ健康課総括課長、今野参事兼教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、小田島県立学校人事課長
教育企画室：長澤主任主査、多田主査（記録）
- 5 会議の概要

- 第 1 会期決定の件
本日一日と決定

(事務報告)

- 第 2 事務報告 1 平成 28 年 6 月県議会定例会の概要について（教育企画室）
別添事務報告により報告

八重樫委員：発達障がいの子どもの教育支援について質問があり、きちんと答弁されているようです。今度の指導要領の改訂で特別支援についてもいろいろあり、先日の教育長と行った水戸での会議でもかなり丁寧に説明していました。以前、協議会で、子どもを無理矢理椅子に座らせる、子どものそういう特性を十分理解しないまま対応している教員がいるといった情報があったと思います。先生方は苦労があると思いますが、専門性の向上や発達障がいの子どもの理解を一層進めていかなければならないと思いますが、例えば、どのような研修をしようとしているのですか。

佐々木特支教育課長：平成 10 年に法改正で、特別支援教育となってから、小中学校等の先生方に十分な特別支援教育の理解をしていただくために研修を進めてきたところです。現在は全員を対象とした研修は行っておりませんが、高等学校については、特別支援教育の各学校にコーディネーターを配置することになっておりますので、そのコーディネーターは全員センターで毎年研修を行っております。その研修を各学校に持ち帰って、校内で伝えるということを含めて行っているところです。小中学校については、今のところは県で主催したものというよりは、各地区で特別支援学校に研修の要請をし、特別支援学校から職員が出向いて授業をしたり、講義をしたりということを進めるようにしております。幼稚園、保育所に関しましては、県主催の研修を年 2 回程開催しておりまして、毎年地区を動かしながら現在も進行しております。

八重樫委員：なぜこのことを取り上げて質問したかというのと、ある県民から、子どもを無理矢理椅子に

座らせる先生がいる、別な先生が対応すると子どもは素直に行動するのに、その先生が押しえつけるような指導をするため、子どもも心を閉ざして、暴れたりするという訴えがあった。その先生は発達障がいの特徴や性格をあまり知らないまま、対応しているのではないかということだった。いつか県の先生方と話をするからということ、私の中で留めていたが、教育長答弁にあったので質問した次第です。

教育長：通常学級に通う特別支援を要する子どもには、発達障がいや多動性障がいなど様々ございますので、通常の学級での指導との関わりも極めて大きい部分だと思えますが、藤岡課長、その辺説明してください。

藤岡義務教育課長：今、教育長から話がありましたように、通常学級における特別支援を要する子どもが増えてきている現状があります。学校毎にどのような研修をすればいいのかということが、だいぶ浸透してきたのではないかと思います。特別支援学級設置校長会協議会や、新任の教員がいる場合は春に県の研修を行っておりますし、各地区のエリアコーディネーターを学校に呼んで研修を行っている学校がほとんどだと思います。新任の管理職員研修等でも、特別支援教育についてはあえて時間を割いて取り上げて、学校としての方針に基づきながら研修を位置付けて、組織的な対応をしていくということをご数年進めているところです。どのような対応をすればいいのか、なかなか先生方も研修する機会がありませんが、子どもたちが安心して学べる環境をどの場でもつくっていくということが大事だと思いますので、いただいた御意見を生かしながら、義務教育担当としても特別支援担当と一緒に進めていきたいと思えます。

村井委員：損害賠償事件の関係で、質問と意見を一つずつ。質問は、この事故があった場所は、今後事故が起きないように何か対策がとられているのかどうかということです。それと意見です。この件を我々はたぶん初めて聞いたと思えます。地方自治法上、和解をするためには議会の承認が必要ということで、議会で審議されたと思えますが、議会で審議されるのに教育委員が知らなかったというのはどうなのかと。教育委員会の会議には、取捨選択されて大きい事件、重い事件についてはかけていると思えますが、この件については報告も説明もなかった。軽重で分けられているのかもしれませんが、議会に出す前に委員は知っていた方がいいと思う。個別の案件で、和解すべきかどうかということを行う立場ではないので、そういうことではなく、対策はどうなっているかといった質問のようなことで、次につなげることはできると思うので、事前に報告いただきたいと思えます。

佐々木学校施設課長：杜陵高校の関係ですが、ソフトボールを校舎側から打ったということでありまして、実はバックネットが道路側にあります。過去にボールが校外に飛び出した事例はないということですので、それを踏まえて使い方の工夫でもって対策をするということで、学校とも話をしております。現在のところ施設面での対応は予定しておりません。従いまして、これからどうするかいろいろ検討していただいておりますけれども、施設面からすると当面推移を見守っていきたくて考えております。実際に、バックネットは全体に9メートルという高さの、市街地としては標準的なネットを張っておりますので、基本的にはその高さで十分間に合うのではないかと考えております。

高橋学校企画課長：先程御意見をいただいた件でございます。やはり教育委員会の会議で報告すべきであったと反省しております。大変申し訳ございませんでした。付議議案ではありませんが、確かに委員の皆様方にはお知らせすべき事案だったと思えます。

教育長：最初の対策ですが、常任委員会でも同旨の質問があり、学校とやりとりしまして、具体的に対応しなければ駄目だという話をしております。実はこの事故があった時に、強い風が吹いて、たまたまその風によってしまってということで、これは極めて珍しいケースだったと思えます。ハード面で、バックネットの設置や中学校側のフェンスを更に嵩上げするということは必要ないというのが現場の判断でもありますので、あとは練習する位置をもう少し校舎寄りにするといったようなことで、このような事故が再び起きないように工夫していきたいと思えます。いずれ、議会に議案として提出するというのは極めて重要な案件ですので、今後遺漏のないようにさせていただきます。

(議案)

第3 議案第10号 岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて(生涯学習文化課)

別添議案により説明
原案どおり決定

議案第 11 号については、非公開とする議決がなされた。

第 4 議案第 11 号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明
原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。